

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-242999

(P2011-242999A)

(43) 公開日 平成23年12月1日(2011.12.1)

| (51) Int.Cl. | F I | テーマコード (参考) |
|----------------------|-----------------|-------------|
| G06Q 10/00 (2006.01) | G06F 17/60 170A | 5B072 |
| G06Q 30/00 (2006.01) | G06F 17/60 172 | |
| G09F 19/00 (2006.01) | G06F 17/60 324 | |
| G06K 7/00 (2006.01) | G06F 17/60 326 | |
| | G06F 17/60 506 | |

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 22 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2010-114565 (P2010-114565)
 (22) 出願日 平成22年5月18日 (2010.5.18)

(71) 出願人 00002897
 大日本印刷株式会社
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 (74) 代理人 100117226
 弁理士 吉村 俊一
 (72) 発明者 大内 弘
 宮城県仙台市宮城野区苦竹三丁目5番1号
 株式会社DNP東北内
 (72) 発明者 中塚 大介
 宮城県仙台市宮城野区苦竹三丁目5番1号
 株式会社DNP東北内
 Fターム(参考) 5B072 BB00 CC24 DD01 MM02 MM11

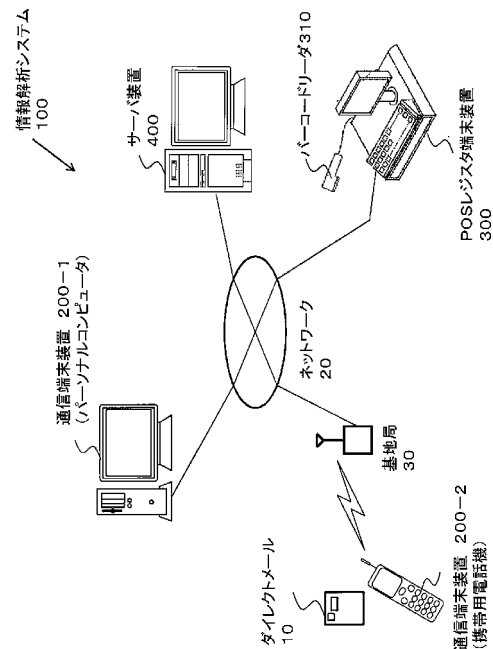
(54) 【発明の名称】 情報収集記録システム用サーバ装置、情報収集記録プログラム及び広告媒体

(57) 【要約】

【課題】ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービス毎及び顧客毎の宣伝効果及び販売効果に関するデータを収集することが可能な情報収集記録システム等を提供すること。

【解決手段】、情報解析システム100は、ダイレクトメール10及び会員カードを利用し、当該ダイレクトメール10において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客が関心を持ったか否か及び当該商品またはサービスを購入したか否かを示す情報を顧客毎に関連付けて収集することができる構成を有している。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信端末装置と顧客に提供される広告媒体とを利用し、当該広告媒体によって広告情報が提供された商品またはサービスに対する顧客の関心及び購入履歴を情報として収集する情報収集記録システム用サーバ装置であって、

前記広告媒体によって前記広告情報とともに提供されるアクセスコードであって予め各顧客に付された顧客識別情報毎及び商品またはサービス毎に固有のアクセスコードに対応付けられて、当該商品またはサービスの広告情報に対する付帯情報を顧客に提供するためのコンテンツデータが、記録されているデータベースと、

前記通信端末装置とデータ通信を行う通信インターフェースと、

前記通信端末装置によって送信された前記アクセスコードを受信した際に、当該アクセスコードに対応付けられて記録されているコンテンツデータを前記通信端末装置に閲覧可能に送信する送信処理手段と、

前記顧客によって前記商品またはサービスが購入される際に、前記顧客が有する記録媒体から決済処理を行う決済処理端末装置によって読み出された前記顧客識別情報及び購入する商品またはサービスの商品/サービス識別情報を受信する受信処理手段と、

前記受信した顧客識別情報及び商品/サービス識別情報と前記送信されたコンテンツデータのアクセスコードとに基づいて、前記顧客識別情報毎に、前記商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報及び前記コンテンツデータの送信の有無を示す送信履歴情報を前記データベースに記録する記録制御手段と、

を備え、

前記データベースには、同一の商品またはサービスにおける同一のコンテンツデータが異なるアクセスコードに対応付けられて複数記録されていることを特徴とする情報収集記録システム用サーバ装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の情報収集記録システム用サーバ装置において、

前記送信処理手段は、前記送信されたコンテンツデータの送信時刻を認識するとともに

、前記受信処理手段は、前記顧客識別情報及び商品/サービス識別情報とともに決済処理が実行された購入時刻を認識し、

前記記録制御手段は、前記認識した送信時刻及び購入時刻をそれぞれ前記送信履歴情報または購入履歴情報として前記データベースに記録する、情報収集記録システム用サーバ装置。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の情報収集記録システム用サーバ装置において、

前記顧客毎に記録された購入履歴情報及び送信履歴情報を対応付けて前記広告媒体の効果を解析する解析手段を更に有し、

前記解析手段は、広告媒体を提供した顧客数に対する

(a) 各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求し、かつ、当該商品またはサービスを購入した顧客数、

(b) 各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求せずに、当該商品またはサービスを購入した顧客数、

(c) 各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求したが、当該商品またはサービスを購入していない顧客数、または、

(d) 各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求せず、かつ、当該商品またはサービスを購入していない顧客数、の少なくとも何れか一の関係性を解析する、情報収集記録システム用サーバ装置。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の情報収集記録システム用サーバ装置において、

前記コンテンツデータは、顧客が商品またはサービスを購入する際に購入金額が割り引

10

20

30

40

50

かれるクーポンデータを提供するためのデータである、情報収集記録システム用サーバ装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の情報収集記録システム用サーバ装置において、前記アクセスコードが 2 次元バーコード化されていることを特徴とする情報収集記録システム用サーバ装置。

【請求項 6】

通信端末装置と顧客に提供される広告媒体とを利用し、当該広告媒体によって広告情報が提供された商品またはサービスに対する顧客の関心及び購入履歴を、コンピュータによって情報として収集する情報収集記録プログラムであって、

10

前記コンピュータを、

前記通信端末装置によって送信された前記アクセスコードを受信した際に、前記広告媒体によって前記広告情報とともに提供されるアクセスコードであって予め各顧客に付された顧客識別情報毎及び商品またはサービス毎に固有のアクセスコードに対応付けられて、当該商品またはサービスの広告情報に対する付帯情報を顧客に提供するためのデータベースに記録されたコンテンツデータを、前記通信端末装置に閲覧可能に通信インターフェースを介して送信する送信処理手段、

前記顧客によって前記商品またはサービスが購入される際に、前記顧客が有する記録媒体から決済処理を行う決済処理端末装置によって読み出された前記顧客識別情報及び購入する商品またはサービスの商品 / サービス識別情報を前記通信インターフェースを介して受信する受信処理手段、

20

前記受信した顧客識別情報及び商品 / サービス識別情報と前記送信されたコンテンツデータのアクセスコードとに基づいて、前記顧客識別情報毎に、前記商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報及び前記コンテンツデータの送信の有無を示す送信履歴情報を前記データベースに記録する記録制御手段、

として機能させるとともに、

前記コンピュータを、前記送信処理手段として、同一の商品またはサービスにおける同一のコンテンツデータであって、異なるアクセスコードによって前記データベースに複数記録されているコンテンツデータを、前記通信端末装置に閲覧可能に送信するよう機能させることを特徴とする情報収集記録プログラム。

30

【請求項 7】

広告情報が提供された商品またはサービスに対する顧客の関心及び購入履歴を情報として収集する情報収集記録システムに用いられる広告媒体であって、

複数の商品またはサービスの広告情報と、

前記商品またはサービスの広告情報とともに提供されるアクセスコードであって、通信端末装置によって当該商品またはサービスの広告情報に対する付帯情報を閲覧させるためのコンテンツデータにおけるネットワーク上の格納場所を示すアクセスコードと、

を備え、

前記アクセスコードは、予め各顧客に付された顧客識別情報毎及び前記商品またはサービス毎に提供される固有のアクセスコードであり、同一の商品またはサービスにおける同一のコンテンツデータが複数記録されているデータベースの中から該当する一のコンテンツデータを特定するためのものであることを特徴とする広告媒体。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ダイレクトメールなどの広告媒体と連動して商品またはサービスに対する顧客の関心と購入履歴に関する情報を収集する技術分野に属する。

【背景技術】

【0002】

近年、インターネットなどのネットワーク及び携帯用電話機またはパーソナルコンピュ

50

ータなどの通信端末装置の発達に伴って、商品またはイベントの広告についても通信端末装置を利用したものが広く一般的に行われるようになってきている。例えば、Web (World Wide Web) サイトなどのWeb ページデータに、広告に関するデータを組み込むことによって広告を閲覧させる、または、ユーザに広告が形成された電子メールを配信することによって当該広告を閲覧させることが広く一般的に行われている。特に、最近では、ダイレクトメールにWeb ページデータのアドレスを示すURL (Uniform Resource Locator) アドレスを掲載し、当該ダイレクトメールによって興味を持ったユーザに対してWeb ページを介して種々の情報を提供する広告手法、または、Web ページデータにクーポンを掲載させて集客を図る広告手法など、ダイレクトメールまたはクーポンと連動させて広告をし、宣伝効果を高めるものも多い。

10

【0003】

このような状況下において、商品またはイベントの広告をするダイレクトメールとクーポンを連動させてユーザの来店履歴または来訪履歴 (以下、「来店履歴等」という。) を収集しつつ、ダイレクトメールにおける来店効果または来訪効果を向上させるとともに、当該収集した来店履歴等に基づいてダイレクトメールの宣伝効果を検証することが可能なクーポンを用いた情報収集システム (以下、単に「情報収集システム」という。) が知られている (例えば、特許文献1)。

【0004】

特許文献1に記載の情報収集システムは、ダイレクトメールから顧客IDと当該ダイレクトメールの種別情報を読み出し、顧客IDが印刷されたクーポンを発行するキオスク端末装置と、顧客と商品の購入履歴とが関連付けられた顧客データベースと、顧客が商品を購入する際にクーポンの情報と商品情報を読み取るPOS 端末装置とを備えている。この情報収集システムは、ダイレクトメールに基づいて顧客に関する情報を有するクーポンを発行させるとともに商品を購入する際に当該発行されたクーポンを提示させてユーザの来店履歴及び商品の購入履歴の情報を収集し、ダイレクトメールに基づくダイレクトメールの宣伝効果を検証することができる構成を有している。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献1】特開2007-299104号公報

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、特許文献1に記載の情報収集システムにあっては、ダイレクトメールに基づく顧客の来店履歴及び商品購入履歴を関連させてデータとして収集することができるものの、ダイレクトメールに掲載された個別の商品またはサービス (以下、「商品等」という。) 毎の宣伝効果については検証することができない。具体的には、特許文献1に記載の情報収集システムにあっては、顧客が関心を持った商品の有無、また、その商品の購入の有無についてのデータを収集することができないので、ダイレクトメールに掲載された顧客毎及び商品毎の宣伝効果及び販売効果を検証することができない。

40

【0007】

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、その目的は、ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービスにおける顧客毎の宣伝効果及び販売効果を検証することができるデータを収集可能な情報収集記録システム等を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

(1) 上記課題を解決するため、本発明の情報収集記録システム用サーバ装置は、通信端末装置と顧客に提供される広告媒体とを利用し、当該広告媒体によって広告情報が提供された商品またはサービスに対する顧客の関心及び購入履歴を情報として収集する情報収

50

集記録システム用サーバ装置であって、前記広告媒体によって前記広告情報とともに提供されるアクセスコードであって予め各顧客に付された顧客識別情報毎及び商品またはサービス毎に固有のアクセスコードに対応付けられて、当該商品またはサービスの広告情報に対する付帯情報を顧客に提供するためのコンテンツデータが、記録されているデータベースと、前記通信端末装置とデータ通信を行う通信インターフェースと、前記通信端末装置によって送信された前記アクセスコードを受信した際に、当該アクセスコードに対応付けられて記録されているコンテンツデータを前記通信端末装置に閲覧可能に送信する送信処理手段と、前記顧客によって前記商品またはサービスが購入される際に、決済処理を行う決済処理端末装置に入力された商品またはサービスからの商品/サービス識別情報と当該決済処理端末装置によって前記顧客が有する記録媒体から読み出された前記顧客識別情報とを受信する受信処理手段と、前記受信した顧客識別情報及び商品/サービス識別情報と前記送信されたコンテンツデータのアクセスコードとに基づいて、前記顧客識別情報毎に、前記商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報及び前記コンテンツデータの送信の有無を示す送信履歴情報を前記データベースに記録する記録制御手段とを備え、前記データベースには、同一の商品またはサービスにおける同一のコンテンツデータが異なるアクセスコードに対応付けられて複数記録されていること構成を有している。

10

【0009】

通常、アクセスコードに基づいて商品またはサービスの付帯情報を有するコンテンツデータの閲覧を要求した顧客については、当該コンテンツデータにおける商品またはサービスに関心があると推認されることとなるので、本発明の情報収集記録システム用サーバ装置は、上述の構成により、顧客毎に商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報とともに、コンテンツデータの顧客への送信の有無を示す送信履歴情報を顧客毎に記録することができる。

20

【0010】

したがって、本発明は、ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客毎及び商品またはサービス毎に、当該商品またはサービスに関心を持ったか否か及び購入したか否かを関連付けて顧客毎に解析するなど、顧客毎及び商品またはサービス毎の宣伝効果とそれに伴う販売効果とを検証することが可能な情報を収集することができる。

30

【0011】

(2) 本発明の情報収集記録システム用サーバ装置は、前記送信処理手段は、前記送信されたコンテンツデータの送信時刻を認識するとともに、前記受信処理手段は、前記顧客識別情報及び商品/サービス識別情報とともに決済処理が実行された購入時刻を認識し、前記記録制御手段は、前記認識した送信時刻及び購入時刻をそれぞれ前記送信履歴情報または購入履歴情報として前記データベースに記録する、構成を有している。

【0012】

この構成により、本発明は、送信時刻を送信履歴情報としてデータベースに記録することができるとともに、購入時刻を購入履歴情報としてデータベースに記録することができるので、送信履歴及び購入履歴とともに、コンテンツデータの閲覧タイミングまたは商品若しくはサービスの購入タイミングについても情報を収集することができるので、広告媒体によって提供された商品またはサービスに対する顧客毎の宣伝効果及びそれに伴う販売効果について時間的なタイミングを含めて検証することができる。

40

【0013】

(3) 本発明の情報収集記録システム用サーバ装置においては、前記顧客毎に記録された購入履歴情報及び送信履歴情報に対応付けて前記広告媒体の効果を解析する解析手段を更に有し、前記解析手段は、広告媒体を提供した顧客数に対する(a)各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求し、かつ、当該商品またはサービスを購入した顧客数、(b)各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求せずに、当該商品またはサービスを購入した顧客数、(c)各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求し、当該商品またはサービスを購入していない顧客数、または、

50

(d) 各商品またはサービスにおけるコンテンツデータの閲覧を要求せずに、かつ、当該商品またはサービスを購入していない顧客数、の少なくとも何れか一の関係性を解析する構成を有している。

【0014】

この構成により、本発明は、ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客が関心を持ったか否か及び当該商品またはサービスを購入したか否かを、広告媒体を提供した顧客数に対する関係性として解析することができるので、広告媒体によって提供された商品またはサービスに対する広告媒体全体としての宣伝効果及びそれに伴う販売効果を広告媒体全体の効果として検証することができる。

10

【0015】

(4) 本発明の情報収集記録システム用サーバ装置においては、前記コンテンツデータには、顧客が商品またはサービスを購入する際に購入金額が割り引かれるクーポンデータが含まれる構成を有している。この構成により、本発明は、コンテンツデータへのアクセスに関して顧客にインセンティブを提供することができるので、宣伝効果を検証しつつ、宣伝効果を向上させることができる。

【0016】

(5) 本発明の情報収集記録システム用サーバ装置においては、前記アクセスコードが2次元バーコード化されている構成を有している。この構成により、本発明は、例えば、QRコード(登録商標)に代表されるマトリックス型などの2次元バーコードによってアクセスコードが形成されているので、簡易なコードパターンによってかつ省スペースでアクセスコードを形成できるとともに、通信端末装置によって当該アクセスコードを高速に、かつ、的確に広告媒体から読み取るせることができる。

20

【0017】

(6) 本発明の情報収集記録プログラムは、通信端末装置と顧客に提供される広告媒体とを利用し、当該広告媒体によって広告情報が提供された商品またはサービスに対する顧客の関心及び購入履歴を情報としてコンピュータによって収集する情報収集記録プログラムであって、前記コンピュータを、前記通信端末装置によって送信された前記アクセスコードを受信した際に、前記広告媒体によって前記広告情報とともに提供されるアクセスコードであって予め各顧客に付された顧客識別情報毎及び商品またはサービス毎に固有のアクセスコードに対応付けられて、当該商品またはサービスの広告情報に対する付帯情報を顧客に提供するためのデータベースに記録されたコンテンツデータを、前記通信端末装置に閲覧可能に通信インターフェースを介して送信する送信処理手段、前記顧客によって前記商品またはサービスが購入される際に、前記顧客が有する記録媒体から決済処理を行う決済処理端末装置によって読み出された前記顧客識別情報及び購入する商品またはサービスの商品/サービス識別情報を前記通信インターフェースを介して受信する受信処理手段、前記受信した顧客識別情報及び商品/サービス識別情報と前記送信されたコンテンツデータのアクセスコードとに基づいて、前記顧客識別情報毎に、前記商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報及び前記コンテンツデータの送信の有無を示す送信履歴情報を前記データベースに記録する記録制御手段、として機能させるとともに、前記コンピュータを、前記送信処理手段として、同一の商品またはサービスにおける同一のコンテンツデータであって、異なるアクセスコードによって前記データベースに複数記録されているコンテンツデータを、前記通信端末装置に閲覧可能に送信するよう機能させる構成を有している。

30

40

【0018】

上記プログラムをコンピュータにインストールすることにより、本発明に係る情報処理システムを構成させることができる。

【0019】

(7) 本発明の広告媒体は、広告情報が提供された商品またはサービスに対する顧客の関心及び購入履歴を情報として収集する情報収集記録システムに用いられる広告媒体であ

50

って、複数の商品またはサービスの広告情報と、前記商品またはサービスの広告情報とともに提供するためのアクセスコードであって、通信端末装置によって当該商品またはサービスの広告情報に対する付帯情報を閲覧させるためのコンテンツデータにおけるネットワーク上の格納場所を示すアクセスコードとを有し、前記アクセスコードは、予め各顧客に付された顧客識別情報毎及び前記商品またはサービス毎に提供される固有のアクセスコードであり、同一の商品またはサービスにおける同一のコンテンツデータが複数記録されているデータベースの中から該当する一のコンテンツデータを特定するためのものである構成を有している。

【0020】

この構成により、本発明の広告媒体は、顧客毎に商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報とともに、コンテンツデータの顧客への送信の有無を示す送信履歴情報を顧客毎にデータベースに記録させるためのアクセスコードを提供することができる。したがって、本発明は、ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客毎及び商品またはサービス毎に当該商品またはサービスに関心を持ったか否か及び購入したか否かを関連付けて顧客毎に解析するなど、商品またはサービスに対する顧客毎及び商品またはサービス毎の宣伝効果とそれに伴う販売効果とを検証するための情報を収集可能な広告媒体として用いることができる。

10

【発明の効果】

【0021】

本発明の情報収集記録システム及び情報収集記録プログラムは、ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客毎及び商品またはサービス毎に当該商品またはサービスに関心を持ったか否か及び購入したか否かを関連付けて顧客毎に解析するなど、顧客毎及び商品またはサービス毎の宣伝効果とそれに伴う販売効果とを検証することが可能な情報を収集することができる。

20

【0022】

また、本発明の広告媒体は、ダイレクトメールなどの広告媒体において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客毎及び商品またはサービス毎に当該商品またはサービスに関心を持ったか否か及び購入したか否かを関連付けて顧客毎に解析するなど、商品またはサービスに対する顧客毎及び商品またはサービス毎の宣伝効果とそれに伴う販売効果とを検証することが可能な情報を収集可能な広告媒体として用いることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明に係る情報収集記録システムの一実施形態におけるシステム構成図である。

【図2】本発明に係るダイレクトメールの一例である。

【図3】一実施形態における通信端末装置において、ダイレクトメールの2次元バーコードからWebページデータを取得する方法について説明するための図である。

【図4】一実施形態のサーバ装置の構成を示すブロック図である。

【図5】一実施形態におけるデータベースに記録される送信履歴管理情報及び購入履歴管理情報の一例である。

40

【図6】一実施形態の解析結果の一例であって、所定の解析処理によって生成されたベン図である。

【図7】一実施形態のサーバ装置におけるWebページデータの送信処理及びアクセス時刻情報の記録制御処理とそれに伴う通信端末装置の動作を示すフローチャートである。

【図8】一実施形態のPOSレジスタ端末装置における決済処理及び購入時刻情報受信処理とそれに伴うサーバ装置における記録制御処理の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照しながら説明する。また、以下の実施形

50

態は、顧客毎に及び商品またはサービス（以下、「商品等」という。）毎に２次元バーコード化されたWebページデータ40のURLアドレスが付与されたダイレクトメール10に対し、及び、当該ダイレクトメール10と各顧客が有するポイントカードなどの会員カードとを利用し、商品等の付帯情報を有するWebページデータ40を提供しつつ、商品等の購入履歴情報など、所定の情報を取得した解析する情報解析システム100に対し、本発明に係る情報収集記録システム用サーバ装置、情報収集記録プログラム及び広告媒体を適用した場合の実施形態である。

【0025】

< 情報解析システム >

まず、図1を用いて本実施形態の情報解析システム100について説明する。なお、図1は、本実施形態の情報解析システム100の構成を示すシステム構成図である。

10

【0026】

情報解析システム100は、図1に示すように、ダイレクトメール10によって商品等の広告情報とともに提供されたURLアドレスが組み込まれた２次元バーコードに基づいて商品等に関するWebページデータ40を顧客に閲覧させるための通信端末装置200-1及び200-2と、店舗内に固定設置され、商品等の購入時に会員カードに記録された会員番号を読み取るとともに、商品等のパッケージなどに付されたバーコードを読み取って決済処理を行うPOSレジスタ端末装置300と、データベース410を有し、Webページデータ40の管理、商品等の購入履歴の管理及び所定の解析を行うサーバ装置400とから構成される。

20

【0027】

通信端末装置200-1及び200-2、POSレジスタ端末装置300及びサーバ装置400は、インターネット、公衆電話網または店舗内LANなどの各種のネットワーク20に接続され、当該ネットワーク20を介して個々にデータ通信が実行される。また、携帯用電話機などの無線通信を行う通信端末装置200-2は、基地局30を介してネットワーク20に接続され、通信端末装置200-2と基地局30との間は所定の無線方式によってデータ通信が実行される。

【0028】

なお、Webページデータ40とは、文書または画像の要素データをタグと呼ばれる識別子を用いて構築されるHTML(Hyper Text Markup Language)またはXML(Extensible Markup Language)などのマークアップ言語によって形成されたWWWシステム用のリソースデータ(以下、「コンテンツデータ」ともいう。)をいう。そして、付帯情報は、広告情報によって提供される商品等の説明より更に詳細な商品等に関する情報、当該商品の使用方法を説明するための情報、商品の使用例を示す情報、サービスの提供例を示す情報、商品等を購入した際に購入代金から所定の金額を割り引くためのクーポンに関する情報を含み、Webページデータ40に組み込まれる動画像データまたは静止画像データの要素データである。また、会員カードとは、店舗において、予め登録が必要な所定のサービスの提供を受けるために発行された携帯可能な登録証であって、顧客毎に付与された顧客識別情報である会員番号によって顧客を管理するために用いられる記録媒体である。

30

40

【0029】

情報解析システム100は、商品等の広告情報と各商品等における広告情報以外の情報を付帯情報として提供するための２次元バーコード化されたWebページデータ40のURLアドレスとが掲載されて提供されるダイレクトメール10を利用する。特に、情報解析システム100は、商品名またはサービス名、値段、提供期間など同一の広告情報が掲載される一方で、送付先などの顧客に関する情報とともに、付帯情報を提供するための顧客毎及び商品毎に固有のURLアドレスが２次元バーコード化されて提供されるダイレクトメール10を利用する。

【0030】

特に、情報解析システム100においては、サーバ装置400は、商品等の広告情報に

50

おける付帯情報を有するWebページデータ40をURLアドレスに対応付けて管理し、ユーザの要求(以下、「閲覧要求」という。)に基づいて該当するWebページデータ40を通信端末装置200-1及び200-2に閲覧可能に送信する。そして、サーバ装置400は、顧客が商品またはサービスに関心を示したか否かを判別するために、URLアドレスに基づいて顧客毎に各商品におけるWebページデータ40の通信端末装置200-1及び200-2への送信の有無を記録する。すなわち、掲載されたURLアドレスは顧客毎に固有のアドレスであるため、当該URLアドレスによって顧客を特定することが可能であるとともに、商品に関心のある顧客は、Webページデータ40の閲覧を要求すると想定されるので、サーバ装置400は、URLアドレスを管理することにより、ダイレクトメール10によって広告情報が提供された商品またはサービスの関心の有無をデータとして収集することが可能になっている。

10

【0031】

一方、情報解析システム100においては、サーバ装置400は、顧客毎の商品等の購入履歴を管理するために、POSレジスタ端末装置300によって実行された決済処理に基づいて、顧客毎に発行された会員カード及び決済処理時の商品等の情報を利用して顧客毎の商品等の購入履歴を管理する。具体的には、サーバ装置400は、顧客が所定の商品等を購入した際に、POSレジスタ端末装置300によって会員カードから読み取った会員番号、及び、購入した商品等パッケージまたは所定のラベルから読み取った商品/サービス識別情報である商品等の識別番号(以下、「商品/サービス識別番号」という。)に基づいて顧客毎に商品等の購入の有無をデータとして収集する。

20

【0032】

このように、情報解析システム100は、ダイレクトメール10及び会員カードを利用し、当該ダイレクトメール10において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客が関心を持ったか否か及び当該商品またはサービスを購入したか否かを示す情報を顧客毎に関連付けて収集することができる構成を有している。そして、情報解析システム100においては、サーバ装置400は、顧客毎及び商品等毎に広告情報が提供された商品等の関心の有無及び商品等の購入の有無を関連付けて、商品毎にダイレクトメール10を送付した顧客数に対するダイレクトメール10の宣伝効果及び販売効果を解析し、システム管理者に当該解析結果を提供する。

【0033】

<ダイレクトメール>

次に、図2を用いて本実施形態のダイレクトメール10について説明する。なお、図2は、本実施形態のダイレクトメール10の一例であり、図2(a)は、ダイレクトメール10の表面、図2(b)は、ダイレクトメール10の裏面である。

30

【0034】

ダイレクトメール10は、顧客毎に個別に送付され、複数の商品等に対する広告情報を提供し、店舗に集客するため及び商品等を購入させるための広告媒体である。また、ダイレクトメール10は、一部の商品等において広告情報とともに掲載されるWebページデータ40の2次元バーコード化されたURLアドレスが顧客毎に異なるバリエーション印刷によって形成されている。すなわち、ダイレクトメール10には、広告情報として提供する商品等の種別及びその内容については同一であるものの、商品等の付帯情報を提供するためのWebページデータ40のURLアドレスについては顧客毎に異なるものが掲載されている。また、各ダイレクトメール10には、URLアドレスが2次元バーコード(以下、「QRコード(登録商標)」ともいう。)15a及び15bとして掲載されている。

40

【0035】

具体的には、ダイレクトメール10の表面には、図2(a)に示すように、顧客住所及び顧客名称を示す顧客送付情報11、店舗情報12、地図情報13及び強調して販売する商品等の一部の広告情報(以下、「特価広告情報」という。)14と、顧客毎に異なる2次元バーコード(以下、「表面2次元バーコード」)15aとが印刷されている。特に、表面2次元バーコード15aは、クーポンの画像データを付帯情報として有するWebペ

50

ージデータ40を顧客に閲覧させるための顧客毎に異なるURLアドレスが2次元バーコード化されたものである。

【0036】

一方、ダイレクトメール10裏面には、図2(b)に示すように、各商品等の広告情報(以下、「商品等広告情報」という。)16と、一部の商品等について広告情報のエリア内に形成された2次元バーコード(以下、「裏面2次元バーコード」という。)15bとが印刷されている。特に、裏面2次元バーコード15bは、該当する商品等の付帯情報を提供するためのWebページデータ40における顧客毎に異なるURLアドレスが2次元バーコード化されたものである。

【0037】

<通信端末装置>

次に、図1及び図3を用いて本実施形態の通信端末装置200-1及び200-2について説明する。なお、図3は、通信端末装置200-1及び200-2において、ダイレクトメールの2次元バーコードからWebページデータ40を取得する方法について説明するための図である。

【0038】

各通信端末装置200-1及び200-2は、パーソナルコンピュータまたは携帯電話機などの端末装置である。また、各通信端末装置200-1及び200-2は、主に、キーボード、テンキーまたはマウスなどの入力インターフェース、ディスプレイまたは表示パネルなどの表示部210、CPU及びメモリによって構成されている。そして、各通信端末装置200-1及び200-2は、Webページデータ40などのリソースデータを読み込んで閲覧するためのアプリケーションプログラム(以下、「ブラウザ」という。)を搭載している。また、各通信端末装置200-1及び200-2は、ブラウザを起動させてURLアドレスを指定することによって各種のWebページデータ40を取得し、表示部210に各種のWebページデータ40を表示する。なお、通信端末装置200-1及び200-2は、図示しないプリンタなどの印刷装置と連動し、閲覧されたWebページデータ40を所定の用紙に印刷することができるように構成されている。

【0039】

携帯電話機(通信端末装置200-2)の場合には、図3に示すように、ダイレクトメール10に掲載された2次元バーコード化されたURLアドレスを撮像するカメラと、そのカメラにより撮像した画像を解析することによってテキスト化されたURLアドレスを取得する機能とを有している。そして、携帯電話機(通信端末装置200-2)は、テキスト化されたURLアドレスに基づいてWebページデータ40を受信し、ブラウザを介して携帯電話機(通信端末装置200-2)の操作者である顧客に受信したWebページデータ40を閲覧させる。

【0040】

特に、クーポン情報41の付帯情報を有するWebページデータ40のURLアドレスを示す表面2次元バーコード15aに基づいて該当するWebページデータ40を取得する場合には、携帯電話機(通信端末装置200-2)は、図3(a)に示すように、当該表面2次元バーコード15aを表示部210に表示させつつ、図示しないカメラによって撮像し、画像データとして読み取る。また、携帯電話機(通信端末装置200-2)は、読み取った画像データを解析してテキスト化したURLアドレスを取得し、当該テキスト化したURLアドレスに基づいてサーバ装置400を介してデータベース410にアクセスする。そして、携帯電話機(通信端末装置200-2)は、該当するWebページデータ40を取得して表示部210に表示し、顧客毎に異なるクーポン情報41の付帯情報を操作者である顧客に閲覧させる。

【0041】

なお、Webページデータ40によって提供される付帯情報は、クーポン情報41に代えてまたは当該クーポン情報41に加えて店舗までの道順を示すナビゲーション情報などの動画によって形成される付帯情報であってもよい。ただし、クーポン情報41及びナビ

10

20

30

40

50

ゲーショ ン情報は、顧客毎に異なる情報が付帯情報として各顧客に提供される。

【 0 0 4 2 】

また、通信端末装置（携帯用電話機）200-2は、内部に図示しない記憶部を有し、受信したWebページデータ40を記憶部に記憶することができるとともに、所定の操作によって記憶したWebページデータ40を読み出すことができるように構成されている。したがって、操作者である顧客は、決済処理時に、再度、サーバ装置400にアクセスすることなく事前にアクセスして取得したWebページデータ40を通信端末装置200-2の表示部210に表示させるだけでクーポン情報41を店舗スタッフに提示することができる。

【 0 0 4 3 】

一方、商品の詳細な説明を実行する商品説明動画情報42を付帯情報として有するWebページデータ40のURLアドレスを示す裏面2次元バーコード15bに基づいて該当するWebページデータ40を取得する場合には、表面2次元バーコード15aと同様に、当該裏面2次元バーコード15bを表示部210に表示させつつ、図示しないカメラによって撮像し、画像データとして読み取る。また、携帯用電話機（通信端末装置200-2）は、読み取った画像データを解析してURLアドレスを取得し、取得したURLアドレスに基づいてサーバ装置400を介してデータベース410にアクセスする。そして、携帯用電話機（通信端末装置200-2）は、該当するWebページデータ40を取得して表示部210に表示し、商品の詳細の説明を実行する商品説明動画情報42の付帯情報を操作者である顧客に閲覧させる。なお、異なるダイレクトメール10に掲載された2次元バーコードであっても同一の商品等については、同一のWebページデータ40によって同一の付帯情報、すなわち、同一の商品説明動画情報42が閲覧可能に提供される。

【 0 0 4 4 】

< POSレジスタ端末装置 >

次に、図1を用いて本実施形態のPOSレジスタ端末装置300について説明する。

【 0 0 4 5 】

POSレジスタ端末装置300は、図1に示すように、図示しないキーボードなどの入力デバイスとバーコードリーダ310とを有し、ネットワーク20を介してサーバ装置400と通信しつつ、顧客が購入する商品等の決済を行う決済処理端末装置である。

【 0 0 4 6 】

具体的には、POSレジスタ端末装置300は、顧客が所定の商品等を購入した際に、顧客から提示された会員カードから会員番号をバーコードリーダ310によって読み取るとともに、商品等のパッケージまたは所定のラベルから購入した商品またはサービスの商品/サービス識別番号をバーコードリーダ310によって読み取る。また、POSレジスタ端末装置300は、サーバ装置400を介してデータベース410と連動しつつ、顧客に関する情報（以下、「顧客情報」という。）と、内部に記録された予め登録された商品情報とを参照しつつ、認識した会員番号及び商品/サービス識別番号に基づいて、顧客名称、商品等の金額、商品等の名称など各情報を認識する。そして、POSレジスタ端末装置300は、現在時刻を管理するクロック機能を有し、決済処理時に現在時刻を認識しつつ、商品等の合計金額などの決済処理を行う。なお、POSレジスタ端末装置300は、内部に予め登録された顧客情報に基づいて顧客名称など顧客に関する情報を認識してもよいし、商品/サービス識別番号についても適宜サーバ装置400を介してデータベース410にアクセスして所定の情報を認識してもよい。

【 0 0 4 7 】

一方、POSレジスタ端末装置300は、各顧客の購入した商品等及び購入時刻などの購入履歴を管理するために、決済処理を実行した際の現在時刻の情報（以下、「購入時刻情報」という。）を、取得した会員番号と商品/サービス識別番号に対応付けてサーバ装置400に送信する。

【 0 0 4 8 】

なお、POSレジスタ端末装置300は、顧客が携帯用電話機（通信端末装置200-

10

20

30

40

50

2) に表示されたクーポン情報 4 1 または印刷されたクーポンを提示した場合に、表示されたクーポン情報 4 1、または、提示されたクーポンによって提供されたバーコードを読み取るとともに、決済時にクーポンによって表示されている金額を割り引く処理を行う。また、クーポンが利用された場合には、利用情報として該当する顧客識別番号に対応付けてデータベース 4 1 0 に記録するために、その旨をサーバ装置 4 0 0 に送信する。

【 0 0 4 9 】

<サーバ装置>

次に、図 4 ~ 図 6 の各図を用いて本実施形態のサーバ装置 4 0 0 について説明する。なお、図 4 は、本実施形態のサーバ装置 4 0 0 の構成を示すブロック図であり、図 5 は、データベース 4 1 0 に記録される送信履歴管理情報 4 1 1 及び購入履歴管理情報 4 1 2 の一例である。また、図 6 は、解析結果の一例であって、解析処理によって生成されたベン図である。

10

【 0 0 5 0 】

サーバ装置 4 0 0 は、会員番号毎に異なる URL アドレスを付してデータベース 4 1 0 に記録された Web ページデータ 4 0 を管理するとともに、各顧客の通信端末装置 2 0 0 - 1 及び 2 0 0 - 2 に送信した Web ページデータ 4 0 の URL アドレスに対応付けて送信時刻の情報（以下、「アクセス時刻情報」という。）を、データベース 4 1 0 に記録する構成を有している。特に、サーバ装置 4 0 0 は、同一の商品またはサービスにおける同一の Web ページデータ 4 0 であっても、異なる URL アドレスによってデータベース 4 1 0 に複数記録し、顧客毎にその管理を行っている。このため、サーバ装置 4 0 0 は、アクセス時刻情報の記録の有無によって、Web ページデータ 4 0 が顧客に送信されたか否か、すなわち、アクセス時刻情報によって顧客が商品またはサービスに関心を示したか否かを判別することができるように構成されている。

20

【 0 0 5 1 】

また、サーバ装置 4 0 0 は、POS レジスタ端末装置 3 0 0 から送信された会員番号と商品 / サービス識別番号と購入時刻情報とを受信し、会員番号及び商品 / サービス識別番号に対応付けて購入時刻情報を、商品等を購入したか否かを示す情報（以下、「購入履歴情報」ともいう。）としてデータベース 4 1 0 に記録する構成を有している。特に、サーバ装置 4 0 0 は、購入時刻情報の有無によって顧客毎に商品等の購入の有無を判断することができるように構成されている。

30

【 0 0 5 2 】

具体的には、サーバ装置 4 0 0 は、図 4 に示すように、Web ページデータ 4 0 などの各種のデータが記録されるデータベース 4 1 0 と、ネットワーク 2 0 に接続されてデータ通信を行う通信インターフェース 4 2 0 と、Web ページデータ 4 0 の管理、アクセス時刻情報の管理及び購入時刻情報の管理を行うデータ処理部 4 3 0 とから構成される。また、サーバ装置 4 0 0 は、現在時刻を管理するシステムクロック部 4 4 0、解析結果を表示する表示部 4 6 0 及び種々の操作を行う操作部 4 5 0 を有している。そして、データベース 4 1 0、通信インターフェース 4 2 0、データ処理部 4 3 0、システムクロック部 4 4 0、操作部 4 5 0 及び表示部 4 6 0 は、バス B によって互いに接続され、データの授受が実行されるようになっている。

40

【 0 0 5 3 】

データベース 4 1 0 には、ダイレクトメール 1 0 によって広告情報が提供された商品に関する付帯情報を有する当該ダイレクトメール 1 0 の裏面用の Web ページデータ 4 0 と、URL アドレス毎にクーポン情報 4 1 またはナビゲーション情報など、商品等の付帯情報以外の付帯情報を有する当該ダイレクトメール 1 0 の表面用の Web ページデータ 4 0 とが顧客毎にそれぞれの URL アドレスに対応付けられて記録されている。すなわち、データベース 4 1 0 には、同一の商品等の付帯情報を有する同一の Web ページデータ 4 0 であっても、会員番号毎に異なる URL アドレスによってデータベース 4 1 0 に複数記録されている。

【 0 0 5 4 】

50

一方、データベース410には、顧客毎に、図5に示すようなアクセス時刻情報を含めたWebページデータ40の送信に関する管理情報（以下、「送信履歴管理情報」という。）411と、購入時刻情報を含めた購入履歴に関する管理情報（以下、「購入履歴管理情報」という。）412とが記録されている。送信履歴管理情報411には、図5（a）に示すように、会員番号毎に、顧客名称と、ダイレクトメール10によって広告情報が提供された商品等の付帯情報を有する複数のWebページデータ40のURLアドレスと、当該URLアドレス毎のアクセス時刻情報とが含まれる。特に、各アクセス時刻情報は、Webページデータ40が顧客に送信されて閲覧されたか否かを示す情報（以下、「送信履歴情報」という。）として機能し、アクセス時刻情報が記録されている場合には、対応するWebページデータ40が顧客に閲覧されていることを示す情報として用いられる。なお、各アクセス時刻情報は、サーバ装置400によってWebページデータ40の閲覧要求を受信した場合にシステムクロック部440から受信する現在時刻情報であり、Webページデータ40の閲覧要求を受信する毎に更新される。

10

【0055】

また、図5（a）の送信履歴管理情報411は、会員番号1001の顧客名称「大日本太郎」の第1URLアドレス「http://・・・/・・・1234/」及び第2URLアドレス「http://・・・/・・・12341/」のWebページデータ40が、アクセス時刻情報によって示された時刻に送信されていること、すなわち、第1URLアドレス及び第2URLアドレスに該当するWebページデータ40が閲覧されていることを示し、その他のWebページデータ40についてはアクセス時刻情報が記録されていないので、未だ送信されておらず、閲覧されていないことを示す。

20

【0056】

さらに、購入履歴管理情報412としては、図5（b）に示すように、顧客毎に、会員番号、顧客名称及び購入した商品に対応付けられた購入時刻情報が含まれる。特に、各購入時刻情報は、POSレジスタ端末装置300によって商品が決済された際に当該POSレジスタ端末装置300から送信された現在時刻情報である。そして、各購入時刻情報は、顧客によって商品等が購入されたか否かを示す情報として機能し、購入時刻情報が記録されている場合には、対応する商品等は、顧客によって購入されていることを示す情報として用いられる。なお、図5（b）の購入履歴管理情報412は、会員番号1001の顧客名称「大日本太郎」の第1商品 が、購入時刻情報によって示された時刻に購入されていること、「大日本太郎」氏におけるその他の商品及び他の顧客については商品が購入されていないことを示す。

30

【0057】

なお、データベース410には、顧客の住所または電子メールアドレスなどの顧客情報についても記録されており、ダイレクトメール10を作成するときには、当該顧客情報が用いられる。また、データベース410には、クーポンが利用された場合には、利用情報として該当する顧客識別番号に対応付けてその旨が記録される。

【0058】

通信インターフェース420は、データ処理部430の制御の下、ネットワーク20に接続され、データ処理部430の制御の下に、各通信端末装置200-1及び200-2との種々のデータ通信及び当該データ通信に関する通信制御を行う。

40

【0059】

データ処理部430は、主にCPU、ROM、RAM及びハードディスクによって構成され、所定のアプリケーション上で所定のプログラムが実行されるとともに、通信インターフェース420と連動することによってサーバ装置400における種々の機能、すなわち、Webページデータ40の送信処理、アクセス時刻情報の記録制御処理、購入時刻情報の受信処理、購入時刻情報の記録制御処理及びダイレクトメール10による宣伝効果の解析処理を実現する。ROMには、各部を制御するための各種制御情報が記録されるとともに、ハードディスクには、制御プログラムまたはOS（Operating System）などの各種プログラムが記録されている。また、CPUは、ハードディスクに記録

50

されたプログラムを実行することにより、上述の各種の処理を実行し、RAMは、ワークエリアとして用いられる。

【0060】

また、このデータ処理部430は、アプリケーションを起動することによって、図4に示すように、Webページデータ40の送信処理を行う送信処理手段431と、購入時刻情報を受信する受信処理を行う受信処理手段432と、アクセス時刻情報及び購入時刻情報をデータベース410に記録する記録制御手段433と、所定の解析を行う解析手段434とを構築する。

【0061】

送信処理手段431は、通信インターフェース420を介して通信端末装置200-1及び200-2とのWebページデータ40の閲覧要求及び所定のURLアドレスを受信すると、受信したURLアドレスに基づいてデータベース410を検索するとともに、該当するWebページデータ40を読み出す。そして、送信処理手段431は、通信インターフェース420を介して閲覧要求した通信端末装置200-1及び200-2に読み出したWebページデータ40を送信する。

【0062】

受信処理手段432は、POSレジスタ端末装置300と連動し、顧客が商品を購入した際にPOSレジスタ端末装置300から送信された、会員番号、商品/サービス識別番号及び決済処理を実行した購入時刻情報を通信インターフェース420を介して受信する。

【0063】

記録制御手段433は、送信処理手段431がWebページデータ40を送信した場合に、システムクロック部440から現在時刻を送信時刻として受信するとともに、送信履歴管理情報411において、送信したWebページデータ40のURLアドレスと同一のURLアドレスに対応付けて、受信した送信時刻をアクセス時刻情報としてデータベース410に記録する。また、記録制御手段433は、受信処理手段432によって受信した会員番号、商品/サービス識別番号及び決済処理に基づいて、購入履歴管理情報412において該当する会員番号及び商品/サービス識別番号に対応付けて購入時刻情報をデータベース410に記録する。

【0064】

解析手段434は、操作部450によるシステム管理者の操作に基づいて、または、所定のプログラムによって自動的に、商品毎にダイレクトメール10を送付した顧客数とアクセス時刻情報の記録の有無を含めた送信履歴管理情報411及び購入時刻情報の記録の有無を含めた購入履歴管理情報412に基づいて、ダイレクトメール10の宣伝効果及び販売効果を検証するための所定の解析処理を実行する。

【0065】

具体的には、解析手段434は、図6に示すように、会員及び非会員のグループに分けるとともに、ダイレクトメール対象者、Webページデータ40にアクセスしたWebページデータアクセス者、商品またはサービスを購入した購入者における関係を集合的にかつ視覚的に図式化したベン図を作成して表示部460に表示させる。

【0066】

また、解析手段434は、商品毎にダイレクトメール10を送付した顧客数に対する
(1) Webページデータ40の閲覧を要求し、かつ、商品等を購入した顧客数の割合、
(2) Webページデータ40の閲覧を要求せずに、商品等を購入した顧客数の割合、
(3) Webページデータ40の閲覧を要求し、商品等またはサービスを購入していない顧客数の割合、及び、
(4) Webページデータ40の提供を要求せずに、かつ、商品等またはサービスを購入していない顧客数の割合、
を解析する。

【0067】

10

20

30

40

50

なお、解析手段 4 3 4 は、アクセス時刻情報及び購入時刻情報に基づいて、通信端末装置 2 0 0 - 1 及び 2 0 0 - 2 が Web ページデータ 4 0 を閲覧したタイミングまたは商品またはサービスを購入したタイミングを含め、ダイレクトメール 1 0 によって提供された商品またはサービスに対する顧客毎の宣伝効果及びそれに伴う販売効果を時間的なタイミングも含めて検証するようにしてもよい。

【 0 0 6 8 】

また、解析手段 4 3 4 は、操作部 4 5 0 によるシステム管理者の操作に基づいて、または、所定のプログラムによって自動的に、商品毎にアクセス時刻情報の記録の有無を含めた送信履歴管理情報 4 1 1 及び購入時刻情報の記録の有無を含めた購入履歴管理情報 4 1 2 に基づいて、次のダイレクトメール 1 0 の送付先を決定する DM 戦略における送付先

10

リストアップ処理を実行するようにしてもよい。具体的には、解析手段 4 3 4 は、データベース 4 1 0 に記憶された顧客情報から、送信履歴管理情報 4 1 1 及び購入履歴管理情報 4 1 2 に基づいて、

(1) 商品及び商品以外の付帯情報を示す Web ページデータ 4 0 に対して何れの Web ページデータ 4 0 の閲覧を要求せずに、かつ、何れの商品も購入しなかった顧客、

(2) 商品及び商品以外の付帯情報を示す Web ページデータ 4 0 に対して何れかの Web ページデータ 4 0 の閲覧を要求したが、何れの商品も購入しなかった顧客、

(3) 商品の Web ページデータ 4 0 の閲覧を要求し、当該商品等またはサービスを購入していない顧客、及び

(4) 商品の Web ページデータ 4 0 の閲覧を要求し、かつ、当該商品等を購入した顧客

20

をリストアップするとともに、表示部 4 6 0 に表示させるためのリストアップデータ、図示しないプリンタによって印刷出力するためのリストアップデータ、または、ダイレクトメール 1 0 を生成する図示しないダイレクトメール生成部に提供するデータをリストアップデータを生成する。このリストアップデータは、顧客の名称のみから構成されていてもよいし、住所その他の顧客に関する情報を含んで構成されていてもよい。

【 0 0 6 9 】

システムクロック部 4 4 0 は、ネットワーク 2 0 を介して図示しない時刻サーバ装置と連動して現在時刻を管理する。また、システムクロック部 4 4 0 は、データ処理部 4 3 0 の指示に基づいて現在時刻を参照して送信時刻を認識し、認識した送信時刻の情報を当該データ処理部 4 3 0 に送信する。

30

【 0 0 7 0 】

操作部 4 5 0 は、キーボード、マウスなどの入力手段であって、上述の解析処理を実行する際に用いられるようになっていいる。表示部 4 6 0 は、液晶素子または EL (E l e c t r o L u m i n e s c e n c e) 素子のパネルによって構成され、データ処理部 4 3 0 からの指示に基づいて表示データを生成して所定の画像を表示する。特に、表示部 4 6 0 は、図 6 に示すペン図などデータ処理部 4 3 0 によって解析された結果を表示する。

【 0 0 7 1 】

< Web ページデータの送信処理とアクセス時刻情報の記録制御処理 >

次に、図 7 を用いて本実施形態のサーバ装置 4 0 0 における Web ページデータの送信処理及びアクセス時刻情報の記録制御処理とそれに伴う通信端末装置 (携帯用電話機) 2 0 0 - 2 の動作について説明する。なお、図 7 は、サーバ装置 4 0 0 における Web ページデータの送信処理及びアクセス時刻情報の記録制御処理とそれに伴う通信端末装置 (携帯用電話機) 2 0 0 - 2 の動作を示すフローチャートである。

40

【 0 0 7 2 】

本動作においては、ダイレクトメール 1 0 が既に顧客に提供されているものとする。また、データベース 4 1 0 には、ダイレクトメール 1 0 に掲載された 2 次元バーコードによって閲覧可能な Web ページデータ 4 0 が既に記録されているとともに、顧客毎に送信履歴管理情報 4 1 1 及び購入履歴管理情報 4 1 2 がアクセス時刻情報及び購入時刻情報を除き記録されているものとする。なお、本動作は、表面 2 次元バーコード 1 5 a であっても

50

裏面 2 次元バーコード 15 b であってもアクセス先としての URL アドレスが異なるのみであり、何れの場合も以下の処理によって実行される。また、本動作における操作者は、ダイレクトメールが送付された顧客である。さらに、本動作は、通信端末装置 200 として携帯用電話機を用いて説明するが、パーソナルコンピュータなどの他の通信端末装置 200 であっても同様の処理が実行される。

【0073】

まず、通信端末装置 200 - 2 が、操作者である顧客の指示に基づいてダイレクトメール 10 に掲載された 2 次元バーコードを撮像すると (ステップ S101)、通信端末装置 200 - 2 は、撮像した 2 次元バーコードの画像を解析してテキスト化された URL アドレスを認識する (ステップ S102)。

10

【0074】

次いで、通信端末装置 200 - 2 は、テキスト化された URL アドレスと当該 URL アドレスにアクセスするか否かを画面に表示し (ステップ S103)、操作者の入力を待機する。このとき、操作者によって所定の操作が実行されると (ステップ S104)、通信端末装置 200 - 2 は、操作者の操作に基づいて URL アドレスにアクセスするか否かを検出する (ステップ S105)。通信端末装置 200 - 2 は、URL アドレスにアクセスする操作を検出した場合には (ステップ S105: Yes)、ステップ S106 の処理に移行し、URL アドレスにアクセスしない操作を検出した場合には (ステップ S105: No)、その旨を画面に表示して (ステップ S106) 本動作を終了する。

20

【0075】

次いで、通信端末装置 200 - 2 は、ステップ S104 の処理において、URL アドレスにアクセスする操作を検出した場合には、Web ページデータ 40 の閲覧要求と認識した URL アドレスをサーバ装置 400 に送信し (ステップ S107)、Web ページデータ 40 の受信を待機する。

【0076】

一方、サーバ装置 400 においては、通信インターフェース 420 が、通信端末装置 200 - 2 から送信された閲覧要求と URL アドレスを受信すると (ステップ S201)、送信処理手段 431 は、受信した URL に基づいてデータベース 410 を検索し、該当する Web ページデータ 40 を通信端末装置 200 - 2 に送信する (ステップ S202)。

【0077】

次いで、記録制御手段 433 は、システムクロック部 440 によって認識された送信時刻を受信するとともに (ステップ S203)、受信した URL アドレスに基づいて該当する会員番号及び URL アドレスに対応付けてアクセス時刻情報をデータベース 410 に記録し (ステップ S204)、本動作を終了する。

30

【0078】

他方、通信端末装置 200 - 2 は、Web ページデータ 40 を受信すると (ステップ S108)、ブラウザを起動して Web ページデータ 40 を画面に表示して付帯情報を操作者に閲覧させ (ステップ S109)、本動作を終了する。

【0079】

なお、通信端末装置 200 - 2 は、Web ページデータ 40 内に付帯情報として動画像情報 (例えば、図 3 に示す商品説明動画像情報 42) が組み込まれている場合には、所定のタイミングによって当該動画像情報の再生を開始し、適宜サーバ装置 400 と通信して動画像情報の授受を行いつつ、動画像情報を再生する。また、通信端末装置 200 - 2 の画面に表示された Web ページデータ 40 において、操作者の操作によって更に異なる Web ページデータ 40 を閲覧する指示が入力された場合には、所定の URL アドレスに基づいてサーバ装置 400 と通信しつつ、該当する Web ページデータ 40 をデータベース 410 から取得する。

40

【0080】

< 決済処理と購入時刻情報の受信処理及び記録制御処理 >

次に、図 8 を用いて本実施形態の POS レジスタ端末装置 300 における決済処理及び

50

購入時刻情報の受信処理とそれに伴うサーバ装置400における記録制御処理の動作について説明する。なお、図8は、本実施形態のPOSレジスタ端末装置300における決済処理及び購入時刻情報の受信処理とそれに伴うサーバ装置400における記録制御処理の動作を示すフローチャートである。

【0081】

本動作は、商品/サービス識別番号に対応付けて商品の名称及び金額などの商品の決済に関する情報とがPOSレジスタ端末装置300内に予め登録されているとともに、顧客が既に会員カードを有し、データベース410内に商品等の購入を実行する顧客の顧客情報が記録されているものとする。

【0082】

まず、店舗スタッフが所定の操作に基づいてPOSレジスタ端末装置300が決済処理を開始させると(ステップS301)、POSレジスタ端末装置300は、バーコードリーダー310におけるバーコードの読み取りが可能な待機状態に設定する(ステップS302)。

【0083】

次いで、スタッフが会員カードをバーコードリーダー310に読み取らせると、POSレジスタ端末装置300は、顧客の会員番号を認識するとともに、サーバ装置400と連動してデータベース410から会員番号に基づいて顧客情報を検索して顧客名称を認識する(ステップS303)。

【0084】

次いで、スタッフが商品のパッケージまたはサービスのラベルに印刷されたバーコードを読み取らせると、POSレジスタ端末装置300は、商品/サービス識別番号を認識しつつ、当該商品/サービス識別番号に基づいて予め登録されて内部に記録されている商品等の金額を認識する(ステップS304)。なお、既に他の商品またはサービスの金額が認識されている場合には、その金額との合計を算出して図示しない所定のディスプレイに表示する。

【0085】

次いで、POSレジスタ端末装置300は、バーコードの読み取りが実行されたか、または、金額合計を算出する指示が入力されたかを判断し(ステップS305)、バーコードの読み取りが実行された判断した場合には(ステップS305:No)、ステップS304の処理に移行し、POSレジスタ端末装置300に店舗スタッフによって決済終了の指示が入力されたと判断した場合には(ステップS305:Yes)、当該POSレジスタ端末装置300は、合計金額を顧客に提示するとともに、現在時刻を購入時刻情報として認識して決済処理を終了させる(ステップS306)。このとき、現金の入金処理、おつりの支払い処理及びクレジットカード決済処理などの決済に必要な全ての処理が実行される。

【0086】

次いで、POSレジスタ端末装置300は、読み取った会員番号及び商品識別番号と購入時刻情報をサーバ装置400に送信し(ステップS307)、本動作を終了させる。

【0087】

一方、サーバ装置400においては、受信処理手段432が、通信インターフェース420を介して、会員番号、商品識別番号及び購入時刻情報を受信すると(ステップS401)、記録制御処理手段は、会員番号及び商品識別番号に対応付けて購入時刻情報をデータベース410に記録して(ステップS402)本動作を終了させる。

【0088】

なお、サーバ装置400は、本動作終了後にシステム管理者の指示に基づいて、または所定のタイミングに、上述の種々の解析処理を実行し、その結果を表示部460に表示する。また、サーバ装置400は、本動作終了後にシステム管理者の指示に基づいて、または所定のタイミングに、DM戦略における送付先リストアップ処理を実行し、所定の条件によって顧客の情報がリストアップされたリストアップデータを生成する。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 9 】

< 作用効果 >

以上、本実施形態の情報解析システム100は、顧客毎に商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報とともに、Webページデータ40の顧客への送信の有無を示す送信履歴情報を顧客毎に記録することができるので、ダイレクトメール10によって提供された商品またはサービスに対する顧客毎及び商品またはサービス毎の宣伝効果及びそれに伴う販売効果を検証することが可能な情報を収集することができる。

【 0 0 9 0 】

また、情報解析システム100は、ダイレクトメール10において広告情報として提供された商品またはサービスに対して顧客が関心を持ったか否か及び当該商品またはサービスを購入したか否かを、ダイレクトメール10を提供した顧客数に対する関係性として解析することができるので、当該ダイレクトメール10によって提供された商品またはサービスに対するダイレクトメール10の全体としての宣伝効果及びそれに伴う販売効果を検証することができる。

10

【 0 0 9 1 】

また、情報解析システム100は、アクセス時刻情報を送信履歴情報としてデータベース410に記録することができるとともに、購入時刻情報を購入履歴情報としてデータベース410に記録することができるので、送信履歴及び購入履歴とともに、Webページデータ40の閲覧タイミングまたは商品若しくはサービスの購入タイミングについても情報を収集することができるので、ダイレクトメール10によって提供された商品またはサービスに対する顧客毎の宣伝効果及びそれに伴う販売効果を時間的なタイミングをも含めて検証することができる。

20

【 0 0 9 2 】

また、情報解析システム100は、クーポン情報41を顧客に提供することによって、Webページデータ40へのアクセスに関して顧客にインセンティブを提供することができるので、宣伝効果を検証しつつ、宣伝効果を向上させることができる。

【 0 0 9 3 】

また、情報解析システム100は、URLアドレスが2次元バーコード化されていることによって、簡易なコードパターンによってかつ省スペースでWebページデータ40にアクセスするためのアドレスを提供することができるとともに、通信端末装置200-1及び200-2によって当該URLアドレスを高速に、かつ、的確にダイレクトメール10から読み取るせることができる。

30

【 0 0 9 4 】

また、本実施形態のダイレクトメール10は、顧客毎に商品またはサービスの購入の有無を示す購入履歴情報とともに、Webページデータ40の顧客への送信の有無を示す送信履歴情報を顧客毎にデータベース410に記録させることができるので、商品またはサービスに対する顧客毎及び商品またはサービス毎の宣伝効果及びそれに伴う販売効果を検証するための情報を収集可能なダイレクトメール10として用いることができる。

【 0 0 9 5 】

< 変形例 >

本実施形態では、会員カードに付与されたバーコードを読み取ることによって顧客識別情報である会員番号を読み取っているが、当該会員カードに磁気的に記憶された、または、ICチップなどに電子情報として埋め込まれた会員番号を、所定のスキャニング装置によって読み取るようにしてもよい。

40

【 0 0 9 6 】

また、本実施形態においては、広告媒体としてダイレクトメール10を用いて説明したが、チラシ若しくはパンフレットなどの広告媒体であってもよいし、電子メールなどの電子広告媒体であってもよい。

【 0 0 9 7 】

また、本実施形態においては、通信端末装置200として、パーソナルコンピュータ2

50

00-1及び携帯用電話機200-2を用いて説明しているが、PDA(Personal Digital Assistants)などの他の携帯用通信端末装置またはゲーム機器その他の通信端末装置を用いてもよい。

【0098】

また、本実施形態においては、本発明のアクセスコードまたはコンテンツデータとしてURLアドレス及びWebページデータ40を用いて説明しているが、ネットワーク上の格納場所を示すアドレスであれば、または、当該アドレスに基づいて顧客である操作者に情報を提供できるデータであれば、これらに限られない。

【産業上の利用可能性】

【0099】

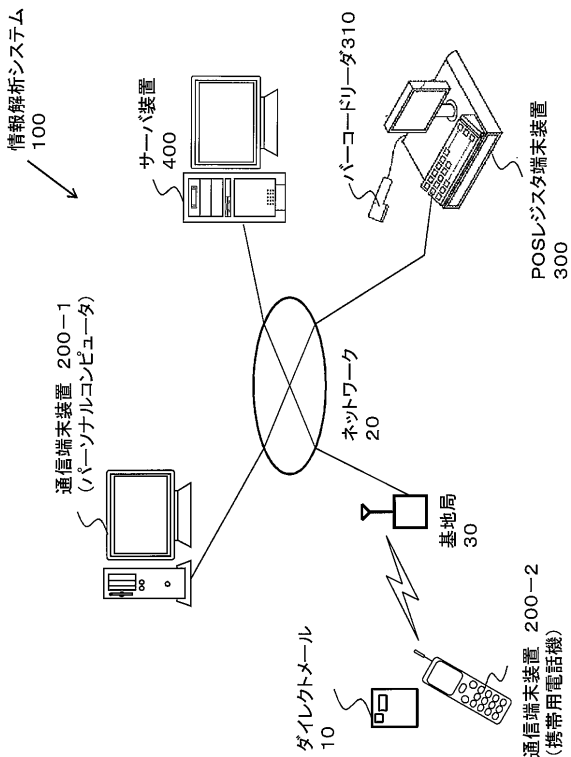
本発明の情報解析システム100は、ダイレクトメール10を用いた店舗または施設の商品販売またはサービス提供の広告を行うものに対して適用することができる。

【符号の説明】

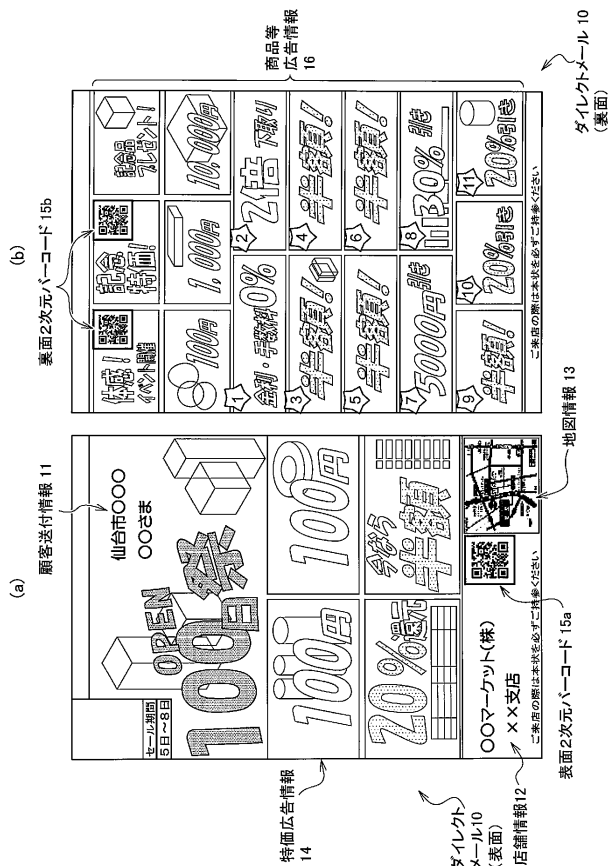
【0100】

| | | | |
|-----|-----|--------------|----|
| 10 | ... | ダイレクトメール(DM) | |
| 11 | ... | 顧客送付情報 | |
| 12 | ... | 店舗情報 | |
| 13 | ... | 地図情報 | |
| 15a | ... | 表面2次元バーコード | |
| 15b | ... | 裏面2次元バーコード | 20 |
| 20 | ... | ネットワーク | |
| 30 | ... | 基地局 | |
| 40 | ... | Webページデータ | |
| 41 | ... | クーポン情報 | |
| 42 | ... | 商品説明動画情報 | |
| 100 | ... | 情報解析システム | |
| 200 | ... | 通信端末装置 | |
| 210 | ... | 表示部 | |
| 300 | ... | レジスタ端末装置 | |
| 310 | ... | バーコードリーダ | 30 |
| 400 | ... | サーバ装置 | |
| 410 | ... | データベース | |
| 411 | ... | 送信履歴管理情報 | |
| 412 | ... | 購入履歴管理情報 | |
| 420 | ... | 通信インターフェース | |
| 430 | ... | データ処理部 | |
| 431 | ... | 送信処理手段 | |
| 432 | ... | 受信処理手段 | |
| 433 | ... | 記録制御手段 | |
| 434 | ... | 解析手段 | 40 |
| 440 | ... | システムクロック部 | |
| 450 | ... | 操作部 | |
| 460 | ... | 表示部 | |

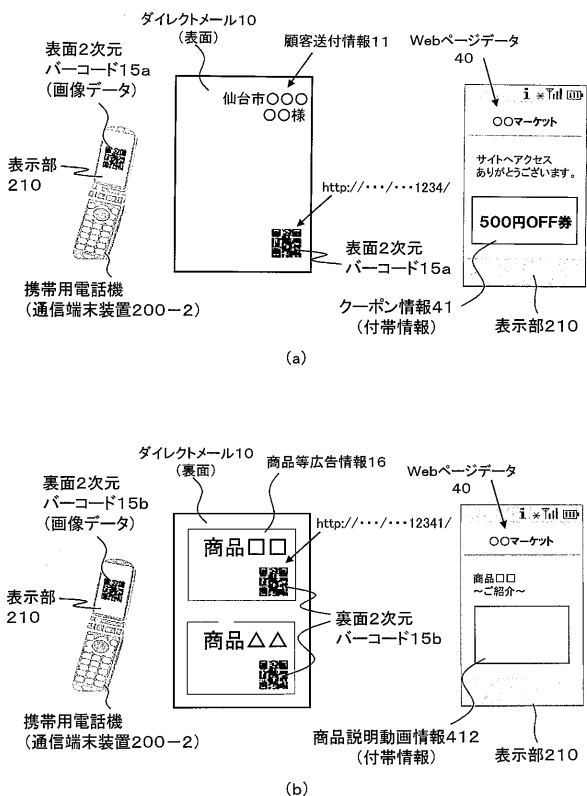
【図1】



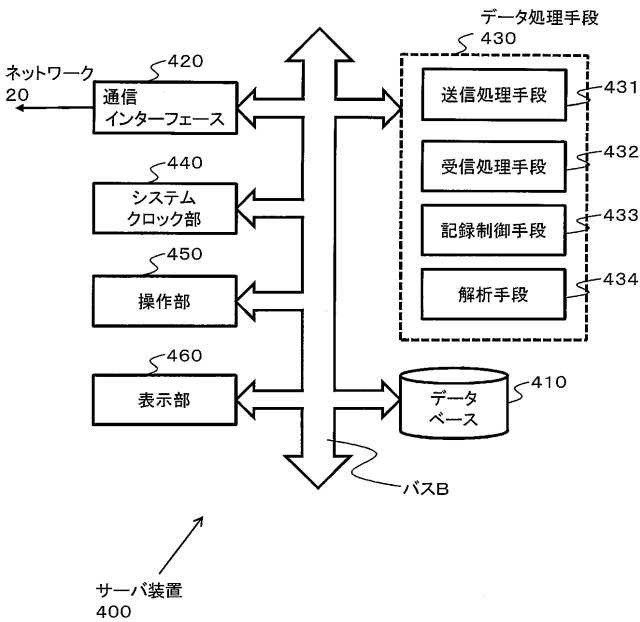
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

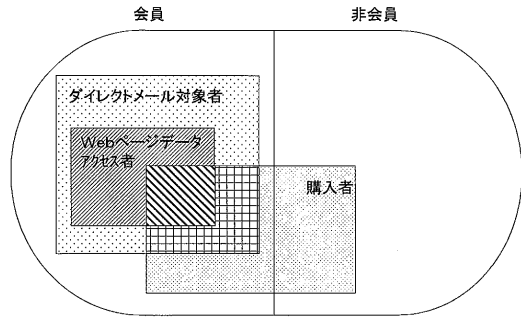
| 会員番号 | 郵便番号 | URLアドレス(カード) | アクセス時刻情報 | URLアドレス(△品) | アクセス時刻情報 | URLアドレス(△品) | アクセス時刻情報 |
|------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|----------|
| 1001 | 大日本本部 | http://.../1234/ | 2010/03/10/10:11 | http://.../1234/ | 2010/03/10/10:30 | http://.../1234Z/ | |
| 1002 | 大日本次部 | http://.../3884/ | | http://.../3884/ | | http://.../3884Z/ | |
| 1003 | 大日本三部 | http://.../0286/ | | http://.../0286/ | | http://.../0286Z/ | |
| 1004 | 大日本四部 | http://.../5022/ | | http://.../5022/ | | http://.../5022Z/ | |

(a)

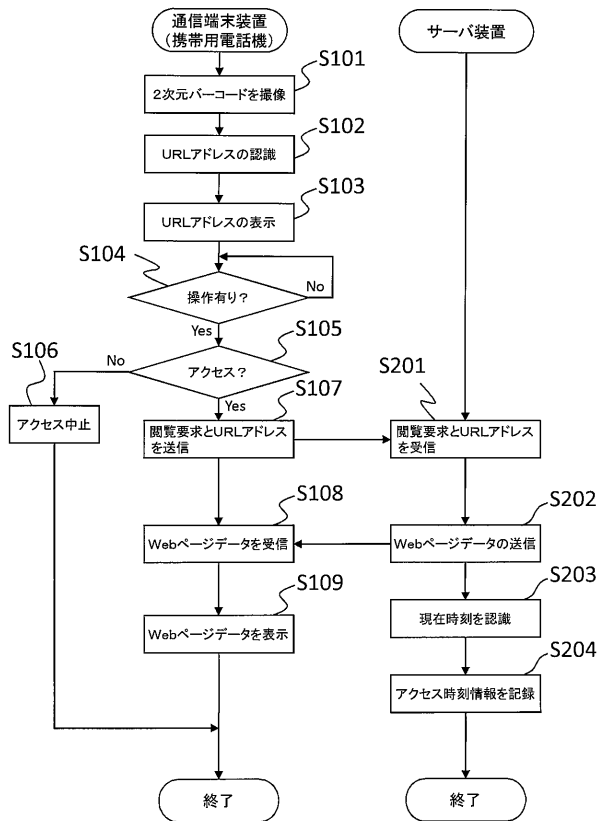
| 会員番号 | 郵便番号 | 商品ID△ | 購入 | 商品ID△ | 購入 | 商品ID△ | 購入 |
|------|-------|-----------------|----|-------|----|-------|----|
| 1001 | 大日本本部 | 2010/03/12/1422 | | | | | |
| 1002 | 大日本次部 | | | | | | |
| 1003 | 大日本三部 | | | | | | |
| 1004 | 大日本四部 | | | | | | |

(b)

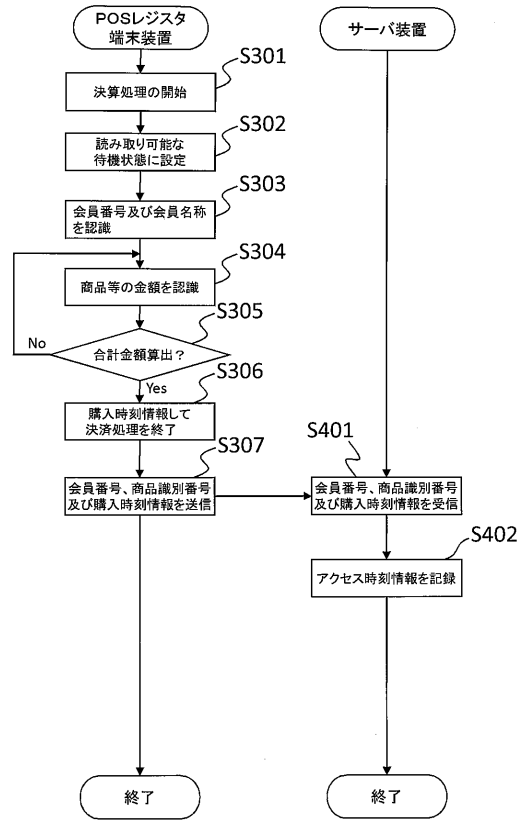
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 F 19/00

Z

G 0 6 K 7/00

U